



## 「新米価格」の最近の動向（日本）

### 1. 「米の価格」を把握するには？

米の価格動向を把握するには、農林水産省がまとめる相対(あいたい)取引価格などが参考にされます。これは、米の出荷業者と卸売業者との間で取引される米の取引価格を調査したものです。

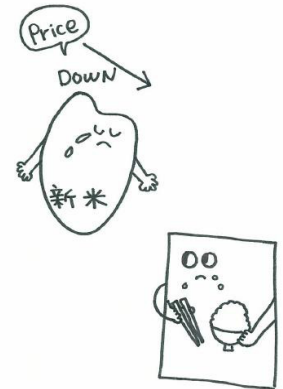
玄米60kg当たりの価格動向をまとめたもので、米の全銘柄の平均価格や、産地や品種ごとの価格も把握することができます。

### 2. 最近の動向

農林水産省が先月末に発表した「2010年産米(新米)の相対価格」は、全銘柄の平均取引価格で、前年同月と比べて15%も安い、60kg当たり1万2,781円でした。

今年の新米は、9月に過去最低となる60kg当たり1万3,040円を記録。これは、近年の平均取引価格を1,000円～2,000円近く下回る水準でしたが、10月はこの最低価格をさらに更新したことになります。

新米価格が低下する理由は、生産過剰やデフレなど様々ですが、最大の要因は年々進む消費者の米離れです。農林水産省の推計では、昨年7月からの1年間の米の需要は814万トン。10年前から70万トンも減少しています。このペースで行くと今年7月からの1年間で、さらに4万トン程度需要が減少します。



### 3. 今後の展開

米離れは食生活の変化や国内人口の減少により、今後ますます加速することが見込まれます。米の生産過剰が高まると、米価格の低下が進みます。その結果、米の生産者である農家の収入は減少し、国内農業の弱体化につながります。つまり、私たちの主食である米の需給ギャップ改善の必要性は年々増しているのです。

また、先月に横浜で開催されたAPEC(アジア太平洋経済協力会議)でも見られたように、日本が他の国々とFTA(自由貿易協定)の交渉を行う際に、国内農業対策は必ず課題として浮上します。それは輸入品や輸出品の関税撤廃などにより、農作物の貿易自由化も加速。その結果、国内農業の保護策が必要になるからです。このように、私たち日本人の主食である米の価格や需給バランスは、農業以外の分野の貿易政策、ひいては国際社会における日本の戦略とも密接に関係しています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年11月30日【デイリー No.754】日本の消費者物価指数(10月)～たばこ税の引き上げなどで、物価下落圧力は大幅に緩和～

2010年11月05日【キーワード No.440】野菜価格の高騰に一服感(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社